

大津支部会員、中小企業家の皆様へ

滋賀県中小企業家同友会

# 大津支部第37回総会・記念例会

記念例会報告テーマ

## “地域型工務店の経営に生きる同友会の学び”

～経営指針（理念・方針・計画）の発信が地元の仲間との絆を育む～



日時：5月20日(金) 17:00～21:30 (受付開始 16:30～)

スケジュール：17:00～①総会議事 18:00～②記念報告と討論

20:00～③懇親会 21:30 閉会

場所：びわ湖大津館 桃山

大津市柳が崎 5-35 電話:077-511-4187

報告者：坂田 徳一 氏 (株)坂田工務店 代表取締役

(滋賀県中小企業家同友会 相談役理事)

参加費：総会・記念例会：無料

懇親会：5,000円 (会員は口座引き落とし)

昭和29年生。ゼネコンで修業し昭和62年に家業へ。下請け建売事業がバブルの崩壊と元請け不動産会社の倒産で経営に行き詰まり、自分の家づくりに疑問を持つ。平成9年に同友会の経営指針成文化セミナーに参加。「何のために経営するのか。どんな会社になりたいのか」の問いに答えが出ない自分と向き合う。講師から「四代も続いてきたわけを考えて下さい」とアドバイスを受け、地域に受け入れられ築いてきた信頼と、これから100年先を見て長く住み続けられる住宅づくりが使命だと気づく。経営理念「木造の住まいづくりを通して、豊かな暮らしを創造します。信頼と実績を基本とし、知識、技能、技術の継承と向上をはかり お客様と私達のために社会的存在価値のある会社を創ります」を成文化し、公共事業の入札から離脱。民間部門に100パーセントシフトし、下請け工事はゼロに。地元の木を使う顔と顔の見える家づくりを、林業家や設計事務所、仲間の工務店と連携して行い、地域資源を掘り起こし、安心して暮らせる地域づくりをめざしています。

\*参加の可否は e.doyu システムか FAX にて5月16日(月)までをお願いいたします。

**5月17日(火)以降の懇親会参加取り消しは、懇親会費のご負担をお願いします。**

出欠連絡先：滋賀県中小企業家同友会事務局 TEL 077(561)5333 FAX 077(561)5334

Eメール jim@shiga.doyu.jp 会員外の e.doyu 受付⇒ <https://shiga.e-doyu.jp/s.event/>

### 出欠連絡欄

2016年 月 日

貴社名 \_\_\_\_\_ ご記入者名 \_\_\_\_\_

滋賀県中小企業家同友会 大津支部第37回総会・記念例会に (該当項目に○印と必要事項のご記入を)

1. 出席します

2. 欠席(委任)します

ご出席の方はご記入下さい ↓

No.	お名前	役職	① 第37回総会議事(会員対象)	記念例会(一般参加歓迎)	
				② 報告と討論	③ 懇親会
			出席/欠席(委任)	出席/欠席	出席/欠席
			出席/欠席(委任)	出席/欠席	出席/欠席

※懇親会はお酒を用意しますので、お車はご遠慮下さい。同友会FAX 077(561)5334へ